養父市立大屋公民館使用許可申請書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 使用日時 | 　　　年　　月　　日(　　曜日)　　　年　　月　　日(　　曜日） | 午(前･後)　　　時　　分　から午(前･後)　　　時　　分　まで |
| 使用目的 | 　 |
| 使用施設 | 1　研修室　　2　会議室　　3　大会議室　　４　和室 |
| 使用人数 | 　　　　　　　　　　　　　　人　　　　　　　　　 |
| 使用料 | 円 | 冷暖房使用料 | 円 | 合計 | 円　 |
| ≪使用者の遵守事項≫　1　火気取締りに留意し、火災予防に万全を期すること。　2　許可のない場所に立ち入ったり、許可なく施設及び備品を使用又は移動しないこと。　3　使用開始時間、終了時間を厳守すること。　4　使用後は必ず清掃を行うとともに、使用前の状態に復帰し、退出時は戸締まりを完全に行うこと。　5　公民館内において、営利を目的とする行為、宣伝、広告物の提示又は看板等を設置しないこと。　6　他の使用者に迷惑の及ぶ行為をしないこと。　7　公民館の運営上支障を来すような行為をしないこと。　8　上記に掲げるもののほか、教育委員会の指示に従うこと。　　　(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　) |
| 　上記のとおり、遵守事項を守り使用したいので申請します。　　　　　年　　　月　　　日申請者　住　所団体名氏　名　　　　　　　　　　　　　　　印　電　話　　　　　　　　　　　養父市教育委員会　様 |